

クマ・サルに注意!!



これからの季節は農林作物も収穫期を迎え、山や野外で活動する機会も増えると思われま。食物を求め広範囲に動き回るツキノワグマ・ニホンザルとの遭遇・被害については、特に注意が必要です。

クマ・サルを目撃、農業・人身被害にあわれた方はすぐ役場又は猟友会へご連絡ください。

【ツキノワグマ被害防止方法】

- ◎山に入るときは2人以上で入り、単独行動は慎みましょう。
- ◎鈴、笛、ラジオなどの音を出しながら入りましょう。
- ◎子グマのそばには親グマが必ずいます。絶対に近寄らないでください。
- ◎残飯・空き缶などは捨てないでください。クマが人里、農耕地に近寄る原因になります。

【ニホンザル被害防止方法】

- ◎近隣の耕作者と協力して耕作地の監視をしましょう。
- ◎サルを目撃したら花火等をサルに向けて放ちましょう。(人間への恐怖心を持たせる)
花火を使用する場合は火気・怪我に十分注意してください。

※被害を受けた方へ花火等を配布しております。

- ◎生ゴミ(残飯)・放置作物はサルが集まる原因になります。しっかりと片付けましょう。
- ◎サルを見かけた・被害にあつた方は役場又は猟友会へ連絡してください。追い払い等を実施します。

※役場 檻による捕獲、被害を受けた方へ花火の配布
猟友会 花火弾等による追い上げ

【連絡・お問い合わせ先】

藤里町農林商工課 林業振興係 ☎ (79) 2115
山本連合猟友会 藤里支部 (ムト)設計事務所
☎ (79) 2286

8月は「電気使用安全月間」です

夏は、肌の露出が多くなり汗もかくことから、電気が流れやすくなります。

また、暑さにより、注意力が散漫になりがちなため、感電事故が多くなる傾向があります。

そこで、経済産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気使用安全運動が全国一斉に行われています。

電気安全に心がけましょう。



米のカドミウム基準値が引き下げられます

食品衛生法における米のカドミウム濃度の基準値は、これまで1.0ppm未満でしたが、平成23年2月28日から0.4ppm以下になります。

生産者においてはこれまでも、出穂前後各3週間の湛水管理を行うなどカドミウムの発生防止対策を実施してきましたが、基準値が引き下げられることから、更なる徹底した管理が必要です。

カドミウムの発生を抑えるためには、出穂前後各3週間(7月15日～8月25日)の湛水管理が一番有効な手段です。

秋田米の安全・安心を確保するためにも、湛水管理を確実に実施しましょう。

8月は「Aターン就職促進月間」です

県とハローワークは、県内への就職(定住)を希望する方を応募しています。Aターンのご相談は県内各ハローワーク、Aターンプラザ秋田(東京)、北海道・名古屋・大阪の秋田県事務所でもいつでも受け付けていますのでぜひご利用ください。

Aターンに関する情報(就職、住宅、イベント等)は次のホームページをご覧ください。

- ・(財)秋田県ふるさと定住機構
<http://www.furusato-teiju.jp/>
- ・秋田県雇用労働政策課
<http://www.pref.akita.lg.jp/teiju/>

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代 ☎ 0185(54)7311
秋田県雇用労働政策課 ☎ 018(8660)2336